

議案番号：議案第２９号

案 件 名：専決処分の承認を求めることについて

（二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議員氏名：渡辺 訓任

討論内容：

私は、議案第２９号については反対、不承認という立場で討論をいたします。

本条例の改定は、国民健康保険税の限度額の引上げと、均等割の軽減措置の要件緩和を抱き合わせたものと認識しています。均等割の軽減措置の要件緩和というのは、これは歓迎するんですが、一方、限度額の引上げによって、最高１０９万円であったと思いますが、なっておりまして、非常に大きくなっています。

世帯数のほうも、先ほど伺いますと、この結果として６０世帯が負担増になる。その一方で、軽減措置の受ける世帯が２４世帯増えるということで、ちょっとバランスとしても増税というか、負担増の方向に動いているという点も指摘しておきたいと思います。

要因の１つは、もともと国民健康保険税の算定の方法によると考えているんですが、協会けんぽなど、ほかの健康保険との保険料の差というのがますます広がるということが非常に問題だと考えておりますので、今回の専決処分については承認しかねると思います。以上です。